

第2回 新居浜市子ども・子育て会議議事録概要

- 1 日 時 平成25年12月24日(火) 13:30~15:00
- 2 場 所 新居浜市役所2階 23会議室
- 3 出席者 岡部 淳委員、片山 紗織委員、合田 史宣委員、石川ヨシ子委員、
合田 幸広委員、神野 年夫委員、真鍋 曜委員、渡部 昭子委員、
三並 保委員、近藤直緒美委員、荒井 泰輔委員、星加 三枝委員、
岡野 弥生委員、永易 良樹委員(以上名簿順)
(欠席者)高橋由紀子委員
事務局:児童福祉課 神野部長 白石次長 尾崎主幹 藤田副課長
学校教育課 加藤課長
傍聴者:ハートネットワーク、愛媛新聞社、伊藤初美外9名

4 会議結果

(1) 会長挨拶

【渡部会長】

みなさん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。いよいよ年の瀬も押し迫り、本日は12月24日、クリスマスイブを迎え、今年も残すところあと1週間となりました。委員の皆様には、大変ご多忙な中、「第2回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

8月6日に「第1回新居浜市子ども・子育て会議」が開催され、それ以来の顔合わせとなりました。国におきましては、だいたい月1回のペースで子ども・子育て会議を開催するとともに、その下部組織である子ども・子育て会議基準検討部会が月1~2回のペースで行われていますが、総論賛成・各論反対の言葉どおり、新制度の基本指針については合意を得られたものの、具体的な制度の詳細に協議が移ったとたん、様々な立場から意見が出され、なかなか議論が進んではいないようです。

とはいえ、平成26年4月からの消費税アップが決定され、それを財源の一部として、27年4月から新制度がスタートすることも既成事実であることから、時間的な余裕はなく、まずは国において新制度の骨格を決定し、それを受けて地方においては円滑な制度移行に向けた十分な準備期間を確保することが必要となりますので、当会議としても、新制度の動向に留意しながら、できるだけタイムリーな協議を行いたいと思っておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

さて、本日は、瀬戸児童館の高橋委員さんが用務のため出席できない旨、あらかじめ連絡がございましたので、ご報告いたします。なお、本日は14名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることを合わせてご報告します。

また、前回同様、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、当会議を公開することとなっており、本日は12名の傍聴の方がお見えになっております。傍聴の皆様には、お席に配布しております傍聴要領に従いまして、傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付の会次第に従いまして、会議を進めます。

(2) 新委員紹介

【渡部会長】

既に皆様ご承知のとおり、当会議が開催されました8月6日以降に、委員の異動がありましたので、ここであらためて新しく委員になられた朝日保育園の合田委員さんからご挨拶をお願いします。

【合田委員】朝日保育園の合田です。どうぞよろしく願いいたします。

【渡部会長】ありがとうございました。

(3) 議 題

【渡部会長】

それでは、続いて議事に移らせていただきます。

本日の議題につきましては3項目ありますが、あらかじめ資料送付させていただいておりますので、事務局からまとめて説明いただいた後、一括して質疑を行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

ア 子ども・子育て支援新制度への対応状況について

まず、前回の8/6以降の子ども・子育て支援新制度をめぐるこれまでの国と市の動向についてご説明します。

国の動きにつきましては、9/13、10/3、11/25、12/16に子ども・子育て会議が開かれ、これまでに計9回開催されており、また、これと連動して実務レベル協議を行う基準検討部会が計10回開催されています。

現在進められている議題としましては、大きく分けて4項目あり、1つ目は、「確認基準について」です。これは、新制度における施設型給付の実施主

体である市町村が、各施設・事業者からの申請に基づき確認を行うための運営基準に関する条例を制定するものです。

2つ目は、「保育の必要性の認定について」です。これは、就労以外の認定事由及び優先利用の設定、1～3号までの認定区分における教育標準時間・保育標準時間及び保育短時間の設定を行うものです。

3つ目は、「公定価格について」です。これは、新制度における施設型給付や地域型保育給付について、保育園・幼稚園・認定こども園等の各施設の実情に応じた具体的な運営費の設定を行うものです。

4つ目は、「利用者負担について」です。教育標準時間認定を受ける子ども（1号）については、現行の幼稚園就園奨励費を考慮して、また保育認定を受ける子ども（2号・3号）は、現行の保育料設定をベースとして検討し、国が限度額を定めた上で、各市町が金額を設定するものです。

これらの協議については、今後、12/26に子ども・子育て会議及び基準検討部会の合同会議を、また、1/15、1/29に基準検討部会が開催される予定となっております。

いずれにしましても、全体的なスケジュールについては、国が提示しているお手元の資料のとおりですが、公定価格と利用者負担の部分を除いては、25年度末までには協議内容が確定されるものと見込まれております。

続きまして、新居浜市の動きです。

12月定例市議会におきまして、新制度を運用するための電子システム導入経費を予算措置するほか、27年4月から新制度をスタートさせるためには、26年10月から保育の必要性に係る認定事務作業が始まることから、26年度において新制度に対応した組織体制整備に向けた庁内協議を進めています。

また、先に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」については、お手元の配布資料のとおり、単純集計結果を取りまとめ、既に県へ報告しております。なお、クロス集計や結果の分析などを含めた最終的な報告書の作成については、年度末になる予定です。

26年2月には、第3回子ども・子育て会議を開催する予定であり、また3月定例市議会の26年度当初予算議案において、ニーズ調査結果を踏まえた子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料等の所要経費を措置することとしております。

なお、26年4月以降のスケジュールについては、今のところ前回の提示内容と大きな変更点はありません。

イ 子ども・子育て支援ニーズ調査等の結果について

子ども・子育て支援に関するアンケート調査につきましては、10月22日から11月5日までの期間で実施し、対象児童数（0～5歳）6,557人

に対して、信頼度95%つまり誤差率5%と設定した上で、無作為抽出により2,500人に対して調査票を送付しました。

この結果、有効回答数は1,673人で、回収率は66.9%となりました。

当初の目標回収率が60%であったこと、また現在の次世代育成支援行動計画（後期計画）策定時における就学前児童の回収率が65.7%であったことから、十分信頼性が高い調査結果であると認識しております。

お手元の集計結果資料が、先日県へ報告した速報値ではありますが、現状の把握と今後の利用見込みを推計するための基礎データとなるものであり、今後は詳細な分析や国から推計値算定にあたっての指針等が示されることにより、最終的な結果については、あらためて会議で報告をいたします。

次に、幼稚園園児保護者の就労状況に関するアンケート調査結果についてです。これは、市町において幼稚園における預かり保育の実態が十分に把握されないことが懸念されたため、先の調査とは別に調査を行うことについて、今年5月に文科省から通知があったことを受けて、6月に学校教育課が行ったものの集計結果です。対象園児数1,225人に対して、各園が直接手渡しで行ったこともあり、回答数が1,020人で、回答率は83.3%と高くなっています。この調査については、実施の趣旨のとおり、先の調査結果との整合性を持たせた上で、より実態に即した分析を行うこととします。

次に、放課後児童クラブ利用者アンケート結果についてです。これについては、放課後児童クラブの利用者に対して、今後の利用希望や意見を把握するため、9月に社会教育課が行ったものの集計結果であり、利用児童数1,064人に対し、回答数が675人で、回答率は63.4%となっています。

これについても、幼稚園保護者に対する調査結果と同様に、より実態に即した分析に役立てることとします。

ウ 教育・保育提供区域の設定について

お手元配付の資料（仮称）新居浜市子ども・子育て支援事業計画の構成イメージ（案）をご覧ください。計画の構成については、今後の会議での議題となりますので、あくまでもイメージとしてとらえていただき、本日の議題の内容は、計画の中に記載する一項目として位置付けられている3-（1）教育・保育提供区域についてです。

計画で定める大きなポイントは、3-（2）にありますように、学校教育・保育の量の見込みと確保です。つまり、幼稚園あるいは保育園といった施設の利用希望があった場合に、どのエリアでそれを確保しようとするのかということです。

サイズ別に考えますと、新居浜市全体、川西・川東・上部の3ブロック・中学校区・小学校区という順番になりますが、現状の保育園・幼稚園などの状況

を見ますと、小学校区をまたがった利用実態となっていることから、川西・川東・上部ブロックに分けることを基本とし、上部を西・東、つまり西は船木・泉川・角野・別子校区、東は中萩・大生院校区に分け、全部で4区域に設定することとしております。

以上で、事務局からの説明を終わりますので、ご協議をよろしくお願いいたします

【渡部会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。ご意見・ご質問はございませんか？

【合田史委員】

昔と違って、子ども同士が集団で遊ぶということを見かけなくなり、保育園や幼稚園においては、集団生活の中で社会規範を育て、小学校へ送り出すという機能が求められている。一方、就学前は人格の大まかな部分が決まってくる時期であり、特に新居浜はものづくりが盛んであることから、手先を器用にすることはもちろん、出来上がったものを見て美しいと思う感性や技術に対する尊敬の念を育てるなど、新居浜市として子どもをどのように育て、どんな人間になって欲しいのかといったことについて、単なる施設の確保だけに終わらせることなく、明確な理念・方針を示してもらいたい。

【合田史委員】

区域設定についてだが、4区域を越えて施設を利用する場合は、広域利用扱いとなるのか？または利用できないのか？

【事務局】

あくまでも利用者ニーズに対する量の確保に向けた設定区域として位置付けており、利用にあたって、この区域内に制限されるものではありません。ちなみに、各区域ごとの対象児童数は、川西地区2,014人、川東地区1,748人、上部東地区1,629人、上部西地区1,166人の計6,557人となっております。

【神野委員】

認定こども園への移行を希望した場合の基準はどうなるのか？また、待機児童が発生していなくても、移行は認められるのか？

【事務局】

新制度の目的の一つとして、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供が掲げられており、このことは認定こども園（保育所型・幼稚園型・幼保連

携型)の拡充を図るものであるととらえております。もちろん、認定こども園の認可は県ですが、移行希望があった場合、市が県へ意見書を提出することになりますので、その場合、市としては移行を進める立場になるものと考えております。また、認可基準については、県が定めた施設基準をクリアしていただく必要があります。

【神野委員】

新制度においては、私立幼稚園として施設型給付の対象施設に移行するかどうかの選択が必要になるが、仮に認定こども園に移行するとした場合には、どのような支援が受けられるのか？

【事務局】

新制度のスタートが27年4月であるため、この時点で認定こども園へ移行するためには、平成26年度中に保育室や調理室などの施設整備と県の認可を受けることが必要です。

その際の支援としては、平成21年度から継続実施されている国の安心こども基金を活用した施設整備事業があります。現に、泉幼稚園は認定こども園へ移行するため、来年度に安心こども基金を活用した施設整備を進める計画です。しかしながら、国の安心こども基金は新制度移行まで、つまり平成26年度末で終了の予定ですので、新制度移行後の支援の有無についてはわかりません。

【石川委員】

新制度における施設型給付について、公立幼稚園の扱いはどうなるのか？

【事務局】

現行制度においては、地方交付税交付金の中で理論上必要な経費を賄っているということが建て前となっており、私立幼稚園と違って、国からの直接的な財政支援は受けておりません。したがって、新制度においても施設型給付の対象とはならず、国からの支援という点では特に変わりありません。

【合田史委員】

アンケート調査の結果を受けて、今後幼稚園や保育園を利用したいというニーズに基づいて施設の数を増やすなど、市としてはどのように取り組んでいくつもりなのか？

【事務局】

アンケート調査結果については、現時点では単純集計であり、対象者全体に置き換えた場合の推計値の算出方法については、今後国から何らかの通達が示されるものと思っており、それに基づいた推計を行った上で、需要量を見込みます。また、今後施設数を増やすということについては現実的ではなく、個人

のニーズの中には、単に保育園や幼稚園利用だけではない子育て支援ニーズもあるため、どこまでできるかわかりませんが、できるだけきめ細やかなニーズの分析を行い、必要とされるサービス量の確保に努めたいと考えております。

【真鍋委員】

アンケート調査の分析結果については、2月の子ども・子育て会議で報告することになるのか？

【事務局】

最終的な報告書と言う形でお示しができれば一番いいのですが、それまでに作業が間に合うかどうか、現時点ではわかりません。しかしながら、当然年度末を期限とした業務として行っておりますので、次回会議を目途として作業を進めてまいります。

【合田史委員】

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、法に基づく子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業については、基礎自治体である市町村が実施主体となって取り組む責任が明記されていることから、市として幼稚園や保育園を強力にバックアップしていく形をとってほしい。

【合田幸委員】

保育園の現場においては保育士不足が大きな問題となっているため、いくら需要があっても、十分な体制を整備することができない状況が懸念される。この点については、市としても今後の課題としてとらえておいてほしい。

【神野委員】

現在、国で協議している公定価格や利用者負担については、公立と私立において格差が生じないように配慮してほしいと思っているが、市としてはどのように考えているか？

【事務局】

公定価格にしても、利用者負担にしても、新制度における基本的な考え方からすれば、就学前の児童に対し、希望する保育や幼児教育について例外なく保障するという立場をとっている以上、利用者負担等がネックとなって幼稚園を利用したかったにもかかわらず、保育園を利用したというようなことがないように、格差是正は当然必要であると考えております。国の会議においても、幼稚園や保育園に係る様々な団体から代表者が集まっているため、その点については十分に議論されるものと思われま。

【合田史委員】

保育標準時間と保育短時間の議論が行われているが、11時間を保育の標準時間に統一してもらいたいと考えているがどうか？

【事務局】

現在議論が進められている事項ですが、国の会議での資料を見ると、1日11時間を保育標準時間、1日8時間を保育短時間と設定しようとしており、現状に当てはめると、私立保育所で行っている延長保育を含めた区分が保育標準時間、公立保育所で行っている通常保育の区分が保育短時間に位置付けられれば、大きな影響は出ないのではないかと考えております。

【近藤委員】

ちょうど26年度の保育所入所の申し込みが終わったところであり、すべての人の入所希望を叶えることが難しいのはわかっているが、新制度へ移行後は、誰もが安心して子育てができる環境が整備されるよう、改善が進む方向で議論を進めていてもらいたい。

【片山委員】

ファミリーサポートセンターについては利用したいのだが、知らない人に子どもを預けることに抵抗があるといった理由で、実際に利用に至っていないという話を聞くが、どういう形で運営しているのか？

【事務局】

ファミリーサポートセンターは市の直営事業として行っており、提供会員と依頼会員とでお互いに援助し合う形で事業を行っております。

【片山委員】

子どもを預けた際に、テレビを壊してしまって保険が適用されなかったという話を聞いたが、保険には加入していないのか？また、もっと利用を広げてもらいたいサービスだと思っているのだが、新しい形にするといった考えはあるのか？

【事務局】

利用する際の保険には加入しています。また、利用を広げたいということについては同じ考えであり、現在、提供会員の数が少ないため、市政だよりで募集もするのだが、なかなか増えない状況であり、提供会員の確保が当面の課題であると認識しております。

【岡部委員】

父親の立場から言わせてもらおうと、急に子どもが病気やケガをした時にどう

するかが悩みの種である。かかりつけ医が休みの時や、大きな病気やケガではない場合の対応として、どこの小児科へ行けば見てもらえるかなどの情報をホームページ等で知ることができるように、困った時に手を差し伸べてくれるものがあれば非常に助かる。

【合田幸委員】

ちょうど荒井委員さんがいらっしゃるのでお聞きするのですが、9月以降休園中の病児・病後児保育について、現状を教えてください。

【荒井委員】

新居浜市に限らず、県内では松山市以外はどこも医師の数が減っている状況であり、特に救急医療などでのバックアップ体制（病気等の子どもの容態が急変した場合の対応）が十分にとれない状況にあり、「コンビニ受診はやめましょう」といった声かけも行っている。病児・病後児保育についても同様に、小児科医1名ではどうすることもできず、2名体制にすることが困難な状況であることに加えて、施設の老朽化といった問題も重なり、未だに再開の目途は立っておらず、現在においても検討中の状況が続いています。

(4) そ の 他

【渡部会長】

3の議題については、このあたりで終わらせていただいて、次に4のその他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

ア 次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況について

当会議は、それまで設置されていた新居浜市次世代育成支援対策協議会を廃止し、新たにそれに代わるものとして設置されたものです。

また、次世代育成支援行動計画（後期計画）については、計画年度が平成26年度までであることから、毎年進捗状況を確認し、計画の評価を行っているところです。

このため、今回の会議では、当計画の進捗状況について議題とさせていただきますこととなりますが、当会議の委員さんのほとんどがこの計画についてご存じないのではと思われるので、次回会議に向けて計画内容をご理解いただくため、冊子をお手元にお配りしておりますので、お目通しください。

また、当計画の進捗状況については、庁内関係各課からの回答をとりまとめの上、あらかじめ委員の皆様へ資料送付しますので、ご質問やご意見等がございましたら、次回会議の開催までに、事前に事務局へのご連絡をお願いいたします。

イ 次回会議の日程調整

さきほどのスケジュール説明にもありましたように、来年2月に第3回目の会議を予定しています。年が明けますと、あっという間に月日が流れますので、恐れ入りますが、今週中にお手元に配布の日程調整表を事務局までご提出いただければと思います。

ご提出いただいた結果をもとに、年明け早々には、開催日時を決定し、正式に皆様へお知らせしますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

【渡部会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか？

－ な し －

【渡部会長】

今後、また何かお気付きのことがございましたら、事務局の方へご連絡をいただければと思います。

それでは、これもちまして、第2回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。皆様、どうか良いお年をお迎えください。本日はお疲れさまでした。

以 上